

神戸市従業員労働組合下水道支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木）18：40～18：50

2. 場 所：コンコルディア神戸3階 会議室

3. 出席者：

（市）建設局副局長、総務課係長、下水道部経営管理課長、係長、他3名

（組合）市従下水道支部支部長、副支部長、他2名

4. 議 題：要求書に関する回答交渉

5. 発言内容：

（市） 神戸市従業員労働組合下水道支部の皆様におかれましては、それぞれの現場の第一線において、創意工夫を重ねながら、日々市民サービスにご尽力いただき、感謝申し上げます。また、市民生活が維持できるよう懸命に取り組んでいただいておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、要求書をお受けした際にも申し上げた通り、本市の財政状況につきましては、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、光熱費の高騰や公共事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。そのため、徹底した行財政改革に取り組むことが重要と考えております。

このような状況の中でも、都市機能の維持など、公の役割が強く要請される業務については、若手職員への技術継承を図りつつ、行政サービスの安定供給を果たすため、職員を新規採用しているところです。引き続き、行政需要や市民ニーズに応じた更なる公的サービスの充実に努めるため、官民の役割分担を明確化した上で、職員体制を見直し、市職員でなければならない、より付加価値の高い業務にこれまで以上にに取り組んでいただく必要があると考えております。

それでは、要求いただいた内容の勤務条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

労働条件につきましては、今後も引き続き、健全な労使関係を構築しながら、皆様方と協議をしていきたいと考えております。

「市民の安全安心を守る」という責務を果たしつつ、引き続き業務改革等に取り組み、見直すべきものは見直すことで、効率的な業務運営に向けて適切に対応してまいります。

労働安全衛生対策につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えており、そのために局の安全衛生委員会の場合なども活用しながら、災害情報を局内で共有するなど、再発防止に向けた検証・対策を行ってまいります。また、職員が安全に業務を実施できるよう、必要な資格・免許の取得及び講習等の受講を引き続き推進していきたいと考えております。

しかし、今年度も局内において労働災害が発生していることから、業務には危険な作業が内在していることを改めて認識する必要があると考えております。引き続き、労働安全衛生にかかる意識啓発に努めてまいります。

定年引上げに伴う60歳超職員の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性やその能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務

の特殊性にあった対応が必要であると考えております。いずれにしましても、引き続き職員の勤務に関する意向も踏まえつつ、職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

(組合) ご回答ありがとうございました。

労働安全衛生対策の充実は極めて重要なことであると考えております。埼玉県でマンホール転落の事故がありましたが、同様の事故等が起こらないよう、局として労働安全衛生対策をしっかりと行ってもらいたいと思います。また、職員の高齢化も進んでいるため、職員の負担を軽減できる工具の導入などを検討してもらいたいと思います。

職員の採用などについても、現場の職員が技術を継承していけるよう、引き続き対応をお願いいたします。